

令和2年6月

伊那中央行政組合議会臨時会議案書

令和2年6月24日

令和 2 年 6 月伊那中央行政組合議会臨時会議案目次

議案第 1 号	監査委員の選任について……………	1
議案第 2 号	公平委員会委員の選任について……………	4
議案第 3 号	伊那中央病院料金条例の一部を改正する条例……………	7

## 監査委員の選任について

下記の者を監査委員に選任したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 196 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。

## 記

氏 名	生 年 月 日	住 所	選出区分	備考
北 原 藤 重	昭和 29 年 9 月 29 日	長野県伊那市高遠町山室 900 番地	識見を有する者	新任

令和 2 年 6 月 24 日提出

伊那中央行政組合長 白 鳥 孝

## （提案理由）

登内正史委員が令和 2 年 6 月 1 日付けをもって辞職したことに伴い、上記の者を監査委員に選任したいので、提案するものであります。

なお、委員の任期は 4 年、略歴は別紙のとおりであります。

# 略 歴

きた はら とう じゅう  
北 原 藤 重

昭和29年9月29日生（満65歳）

本 籍 長野県伊那市高遠町山室900番地  
住 所 長野県伊那市高遠町山室900番地

## 最 終 学 歴

昭和48年 3月 長野県高遠高等学校卒業

## 職 歴

自	昭和48年	4月	関東信越国税局職員（伊那税務署ほか）
至	平成18年	6月	
自	平成18年	7月	関東信越国税局職員（課税第二部）
至	平成20年	7月	
自	平成20年	7月	伊那税務署法人課税第一部門統括官・管理運営第一部門統括官
至	平成24年	7月	
自	平成24年	7月	長野税務署管理運営第一部門統括官
至	平成25年	7月	
自	平成25年	7月	松本税務署特別国税調査官
至	平成27年	7月	
自	平成27年	10月	税理士
至	現	在	

## 公 職 歴

自	昭和61年	4月	高遠町公民館三義分館主事
至	昭和63年	3月	
自	平成9年	4月	高遠北小学校PTA副会長
至	平成10年	3月	
自	平成10年	4月	高遠北小学校PTA会長
至	平成11年	3月	

自	平成 28 年	4 月	伊那市消防団長藤分団副分団長
至	平成 29 年	3 月	
自	平成 29 年	4 月	伊那市消防団長藤分団分団長
至	平成 30 年	3 月	
自	平成 30 年	5 月	伊那市監査委員
至	現	在	

## 公平委員会委員の選任について

下記の者を公平委員会の委員に選任したいので、地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 9 条の 2 第 2 項の規定により、議会の同意を求める。

## 記

氏 名	生 年 月 日	住 所	備 考
宮 坂 文 子	昭 和 3 0 年 5 月 1 日	長 野 県 伊 那 市 御 園 8 7 4 番 地 2	再 任

令和 2 年 6 月 2 4 日 提出

伊那中央行政組合長 白 鳥 孝

## （提案理由）

宮坂文子委員が令和 2 年 6 月 2 7 日付けで任期満了となることに伴い、上記の者を公平委員会の委員に選任したいので、提案するものであります。

なお、委員の任期は 4 年、略歴は別紙のとおりであります。

# 略 歴

みや さか ふみ こ  
宮 坂 文 子

昭和30年5月1日生（満65歳）

本 籍 長野県諏訪市大字豊田332番地3

住 所 長野県伊那市御園874番地2

政 党 無 所 属

## 最 終 学 歴

昭和53年 3月 信州大学教育学部卒業

## 職 歴

自	昭和53年	4月	長野県内小学校教諭
至	平成14年	3月	
自	平成14年	4月	伊那教育事務所学校教育課指導主事
至	平成16年	3月	
自	平成16年	4月	佐久市立春日小学校教頭
至	平成18年	3月	
自	平成18年	4月	伊那教育事務所学校教育課主任指導主事
至	平成20年	3月	
自	平成20年	4月	伊那市立長谷中学校校長
至	平成23年	3月	
自	平成23年	4月	北信教育事務所学校教育課主幹指導主事
至	平成24年	3月	
自	平成24年	4月	南信教育事務所学校教育課主幹指導主事
至	平成25年	3月	
自	平成25年	4月	駒ヶ根市立赤穂東小学校校長
至	平成28年	3月	
自	平成28年	4月	伊那保健福祉事務所保育専門相談員
至	令和 2年	3月	

自 令和 2年 4月  
至 現 在 箕輪町中間教室適用指導員

## 公 職 歴

自 平成 26年 4月  
至 平成 27年 3月 長野県女性校長会会長

自 平成 27年 4月  
至 平成 28年 3月 上伊那校長会副会長、上伊那小学校長会会長、長野県小学校長会理事

自 平成 28年 5月  
至 平成 30年 5月 伊那市公平委員会委員

自 平成 28年 6月  
至 平成 30年 6月 伊那中央行政組合公平委員会委員

自 平成 30年 5月  
至 現 在 伊那市公平委員会委員長

自 平成 30年 6月  
至 現 在 伊那中央行政組合公平委員会委員長



## 伊那中央病院料金条例の一部を改正する条例

伊那中央病院料金条例（平成 15 年伊那中央行政組合条例第 5 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 中

「

特別初診料	1 回	2,000 円
-------	-----	---------

」を

「

初診時選定療養費	1 回	5,000 円
再診時選定療養費	1 回	2,500 円

」に、

改める。

附 則

この条例は、令和 2 年 10 月 1 日から施行する。

令和 2 年 6 月 24 日提出

伊那中央行政組合長 白 鳥 孝

（提案理由）

診療報酬改定に伴い、所要の改正を行うため提案するものです。